2007/05/22 現場の声: 外国人の法的地位と在留特別許可制度 講師: 山口元一(弁護士・第二東京弁護士会)

各グループコメント

グループ名∶青屋は逆さよ

- ・「人権」というのが何なのかよくわからない。
- ・ 在留特別許可が必要な理由は?
- ・ 貧しい国で生まれ、生活ができないから仕方なく出稼ぎに行っているというが、その国で頑張っている人たちは何なのか。
- ・ 同じような背景をもった二つのケースでも、許可されるかどうかは分かれるとあるが、国の裁量を もって決定されるものなので不平等ではないという考えは納得がいかない。
- ・ 在留特別許可の裁量論がなぜ認められるのか?生活がかかった問題について「たまたま許された」「運が良かった」ということがあっていいのか。
- ・「不法滞在者」たちは、「不法入国という法を侵してはいけない」ということを守らなければ、と考える余裕があったら初めから出稼ぎに来たりしないだろうと思った。(その〈らい生活に困っている)
- ・ 日本に出稼ぎに来ている人は、最終的には国に戻るつもりなのか。
- 国に残っている親族はいないのか。もしいるとするなら、その人たちとの関係はどうなっているのか。
- ・ 許可の判断基準が、一つの事件などで厳しくなったりするのは正しいのか?(ペルー人日本人幼児殺害事件について)
- ・ 子供のころからずっと日本にいた外国人に成長してから在特不許可にするのはどうしてか?ペルーはそんなに悲惨な状況なのだろうか。

グループ名:アミーゴ

- ・ 在留特別許可の決定が法務大臣の採決で決められているのは、不公平といえるのか?その人の主観、偏見が入らないのか?
- ・ 在留特別許可の理論的な説明に関して、「不公平とかそういうのは関係ない」という理由は、理由にならない気がした。
- 日本で、在留特別許可のアムネスティが個別主義なのはなぜか?
- アムネスティについてもっと詳しく知りたい。
- ・ 人権論を唱え、温情で許可、不許可するのは確かにおかしいと感じた。
- ・ なぜ自主出頭する人が多いのか?
- ・ 戦前の花嫁がほとんどアメリカに行ったのは、アメリカが豊かだからという説明は疑問。(日本にいると差別されたのでは?)
- ・ 戦前、日本人はフィリピンで五万人働いていた。今日のように問題にならなかった。これを現在と 同別に語れるだろうか。
- ・ 日本のみならず他の「先進国」でも外国人労働者、移民に対する差別と偏見が増大しているが、

なぜだろうか。

- ・ 在留特別許可に対する明確かつ柔軟な基準が、必要に感じた。
- ・ 在留特別許可入管法 50 の「許可すべき事情」とは、例えばどんなことがあるか。もっと明確に 書かれているのかどうか?
- ・ 強制送還の費用は自己負担だが、払えない場合はどうなるのか?(払えない人がほとんどであると思うが)

グループ名:オランウータン

- ・ 在留資格を与えるかどうかに母国の状況を考慮にいれるのは当然だと思うが、そこにはっきりした線引きはできないのではないか。個別のケースを具体的に調査、判断するしかないか。
- ・ 在留特別許可は、国や国籍などすべて特定の人間が勝手に決めたことだと実感した。
- ・ 子供の国籍を決める(もらう)時、父親の認知が必要なことは、ちょっと不思議だと思う。
- ・ きちんと決まっていない制度、曖昧なところが多い。日本だけじゃないが、制度が存在すること はすご〈問題になると思う。
- ・ 「世論があれば、一瞬でけし飛ぶ」 これを可能にはできないのか?
- ・「父親」が認知するか否かは、実生活とどう関わりがあるのか分からない。
- ・ 国内ではどうにもならないから他国に助けを求める。自国のことだけを考えていてはいけない。 世界全体を見て助け合えることを考えないと、皆が皆(外国人も日本人も)自己主張ばかりして いてはいつまでも問題は解決しない。このことについてはどうか?

グループ名:MNSHY

- ・ 希望者を全員希望地に移動させたら社会構造はどうなるか。
- ・「もと子供」は学校に行ったり出来るのに、なぜ強制送還されるのか。法はどうなっているのか。
- ・ 障害者の子供がいるから在留許可が下りるということについて、線引きが難しい。障害者の子供 でなくても、本国できちんとした教育を受けられないかもしれない。
- ・ どの国の人にも最低限の生活をする権利があると考えると、貧しい国から出稼ぎに行くことは非 難できないと思う。だが、入管の基準はなくていいのか?
- ・ 母国の状態によって、在留許可が出るか変わるかは客観的に見たら不公平だと思った。
- ・ 在留許可が結構曖昧だったことに驚いた。でも、その各々の人の状況を考えたらそうならざるを 得ないかもしれない。

グループ名:GRUPO

- ・ 不法滞在に対して様々な立場があることがわかった。在留許可というのは運次第だという気がした。
- ・ 日本政府の外国人に対する処置は納得いくものでないと改めて思った。犯罪者と同国人だから という理由で検査が難しくなったり、強制送還にかかる費用は自己負担になる点は改善すべき

だと考える。

- ・ 不法滞在している外国人を強制送還したところで、不法滞在者が 0 人になることは絶対にない のだから、日本の法律をもっと柔軟なものにすることはできないだろうか。
- ・ 病気の治療など個別に入国を許可してもいい場合もあるのではないか?もう少し柔軟な入国基準でもいいのではないか?
- ・ 日本政府は裁量論にのっとって対応している。一方で外国人の母国はこのような不法滞在者の 意見をどう受け止めて、どのような論理で対策をとるか。
- ・ 国が強制送還の費用を払うときというのはどんな場合だろう?
- ・ 出身国によって在留特別許可を許可するかどうかを決めるのは、やはり不平等になりかねない。
- ・ フィリピンでの日本人不法滞在者がかなり減ったのは、日本の経済成長以外に何か対策が立てられていたか?もし他の対策が立てられていたのなら、どのようなことがあったか?それを今の問題に応用できないか?
- ・ 日本の制度は、個別のケースを考えると明確な基準が作れなくなる。他国ではどのように対処しているのか知りたい。

グループ名:ハーゲンダッツ

- ・ 在留特別許可の線引きが曖昧。
- ・ 「規制」の基準の不明瞭さと矛盾。一つ一つの事例によって対応を変えるのはいいけれど、救われる人と救われない人を生み出す。
- ・ 今は在留特別許可が広がりつつあり、いい方向に向かっているのではないかと思ったけど、問題がまだなくならないのはどうしてか。
- ・ 在留特別許可を得るために、好きでもない日本人と無理やり結婚する人はどのくらいいるのか?
- ・ 退去命令が出されて、自分の国に帰るときかかる費用は自己負担なのか。
- ・ 不法滞在者は社会の病理的な現象ではないというが、無くすことはできないのか?
- 入管法と人権と守るべきものがぶつかったときどう判断していくのか。
- ・ 在留特別許可と人権の関係。どこまで人権が関与できるのか。
- ・ 一家全員に在留資格がない場合に在留許可を与えるのは不法滞在外国人の増加につながらないか?日本にはどういう利点があるのか。

グループ名:PARARISE

- アムネスティがビザを発行する権利はどこに由来があるのか?
- アムネスティのしくみについて詳しく知りたい。
- 一家全員に在留資格のないケースに、在留特別許可が与えられるということがよくわからない。
- ・ 一家全員に在留資格のないケース なぜ今まで摘発されなかったのか?学校に入るときはどう なるのか?
- 外国人が日本人と結婚してビザをもらった後に離婚した場合、そのビザや在留資格がどうなる

か分からない。離婚届を提出した時点から自分の国に帰らなければならないのかどうか分からない。

- ・ 不法滞在は、法律に触れているから悪いことだと思うが、当事者達にとっては生きるか死ぬかの 問題だから裁量論が採用されているのはなぜだろうと思う。
- ・ 国外退去の際に人道的見地から判断されることはない。これは皆同一の見解なのか?
- ・ 法の用語で「遡及適用の禁止」という過去に犯した罪について、その後定められた法は裁かれないというものがあった気がする。ビザの件は?
- ・ グローバルな人権保障への道への具体的な意見が聞きたかった。
- ・ グローバルな人権保障が確立されるためには、ヒューマニズムばかり唱えてはいけないかもしれない。
- ・ 日本もかつて移民を送り出す国であり、50 年前移民した人が本国政府を責めた事件(ドミニカ 共和国)もある。日本政府の責任追及の可能性もあるのではないか。
- ・ 日本は、政府も外国人犯罪の後に外国人移民に対して厳しくなった。なんと心の狭い国だろうか。
- ・受け入れるにせよ、追い出すにせよフェアにやってほしい。
- ・ 裁量論はいささか国家の権限を認めすぎなのではないか。
- ・ ずっと一定の範囲だと思っていたが、実は南北問題も絡んでいるのではないか。
- ・ 既存の法の形や考え方ではカバーしきれない問題。人材を受入国でうま〈活かすための機関が 必要なのではないか。

グループ名:チーム・フラワー

- ・ 一度認められても後で認められなくなるのは謎。
- ・ 線引きが難しいのはわかるが、許可を求めている人々にも私たちにも理解できる決定の仕方が 必要だと思う。
- 不法滞在者たちは、在留許可に関する知識を得ようとはしないのか。
- ・ 他にも安全が保障されない国があるが、帰されてしまう人がいること。
- ・ 母国が貧しい国だから脱出しようとしたのは自分の意思であるから「国家」という考えよりも滞在の 権利を人権と認めて尊重してもいいのではないか。
- ・ グローバル化がいくら進んでいるとはいえ、国家が国家である以上滞在の権利は自由に与えられるべきではないとは思うが、生きるか死ぬかの生活をしている人に与えないのはあまりに酷だと思う。
- ・ 今の在留許可の規定は、ほとんどすべての人じゃないのか?
- ・ 母国の経済状況を考慮せず、豊かな国からの視点からしか決めつけないということは移民を流動的に考えるということになるが、その場合全てを経済状況という流動性に任せていいのか?ある国に大量の移民が入った場合にその国に何らかの問題が起こるのではないか?
- 「一家全員在留資格のないもの」に当てはまらないケースは?

- ・ 初めは出稼ぎに来た外国人を強制送還するのはひどいと思ったが、やはり不法滞在者が増えると秩序が乱れるので制限を設けるべき。在留資格があるのはいいと思う。
- ・ 在留特別許可がよくわからない。
- ・ 在留特別許可の最前線「一家全員在留資格のないもの」に当てはまる人は皆、在留資格がもら えるなら、なぜ強制送還される人がいるのか?

グループ名:チーム・ハロハロ

- ・ 自国で暮らすのが難しく、日本で暮らしたいという気持ちは分かるし、そういった在日外国人を助けてあげたいと思うが、実際国籍やビザという仕組みがなくなると無法状態になってしまうので難しい問題だと思った。
- ・ 在留特別許可の認定基準が曖昧すぎることに問題がある?多少の柔軟性は必要だけど、明確な基準を定めたほうがいいのでは?
- ・ 国家間の勢力不均衡が不法移民の背景になっているのなら、その解決策はあるか?
- ・ 貧しい国に送り返した後のケアは?
- ・ 在留特別許可の基準はどこからか?「人権」の意味。
- アムネスティについてもう少し知りたい。ビザはなぜ必要なのか。
- ・ 強制送還で国に帰る費用は当事者持ちなので、そのお金もない人は無理だと思うが、そのよう な理由で判決が出ていながらも帰れない人は日本でどのような状況におかれているか。
- ・ 強制送還になってしまった家族に対して、弁護士として何ができるか。
- ・ 国家が外国人を排除する原動力はそもそも何なのだろうか。
- ・ 自分の母国で生活できないから日本に来ると言っていたが、どの程度生活に困っているのか。 それは改善することはできないのか。
- ・ そもそもなぜ在留資格制度や在留期間制度が必要なのか?在留資格のない外国人が日本に 滞在していることは、日本にとってマイナスなのか?

グループ名:小さな声

- ・ 日本で大学もしくは専門大学を卒業後、小さな会社などに入社してもビザが出ない場合がある と聞きましたが、その理由は?こういう所で外国人を雇う理由はどこにあるか?
- ・ 強制手続の9割は、自主出頭が9割と聞いたが、その人達はどのように考えて自主出頭するのか?
- 外国人労働者の子供が20歳を過ぎて大人になる際に生じる問題は何か?
- ・ 日本の在留特別許可の裁量権に対して批判が高まっているのなら、改正する動きはないのか?
- ・ ダウン症の子供のいる家族に対する在留特別許可が出されたが、このようなケースの背後にあるグローバルな人権保障を考えると、今後許可が下りなくなるのでは?私たちが進むべき方向性は何なのか?

・ グローバルな人権保障について。

グループ名: CHO-BIJIN

- ・ 米国で起きた韓国人の事件、日本で起きたペルー人の事件に対して、日本の対応が矛盾していることにほとんどの人が気づいているか、気づいていないか知りたい。もし知らないのではないなら、もっとマスコミで取り上げてもらいたかった問題だった。
- ・ 自分に関係ないときには差別はいけないというのに、日本国内で起きると差別的な政策改変を 行った日本。(米国での事件で差別はいけないと言っておいて、日本でペルー人が事件を起こ した6差別した。)
- 外国人を味方だと思わないで敵と思う傾向があるらしい。
- ・ 人権保障の限界を知りたい。
- ・ 日本から強制送還されるとき、(もし働いていた人だとしたら)今まで貯めておいたお金は没収されるのか?収容所はどんなところだろうか。そこに入るともう終わりなのか。
- 自腹で送還されるが、そのお金がなかったら国が出してくれるのか?
- ・ どんな方法で弁論するのか?密決などがあるのか?
- 裁判長にどういったところを訴えたら勝訴できるか?
- ・ ビザの取得資格が変更され、今までビザを保有していた人までも取得できな〈なるのはおかしい。
- ・ あまりにもケース・バイ・ケースすぎて、ある程度予測され得る事象に対する対応を考えてお〈努力を怠っているのではないか。
- ・ コンテナ船などを利用して不法入国をするようなケースには、当事者が強制送還について大部 分責任を負うべきだと思う。
- ・ 日本では在留特別許可が下りるかどうかを当人の祖国の状況の貧しさ、悲惨さを基準に判断するという。しかし、何か明確な基準(数値的なものなど)が存在するのだろうか?存在しなければそれは差別へもつながると思う。アムネスティとは違い、ビザの取得と強制送還がセットになっている日本の入管ではこれは深刻な問題だと思う。
- ・ きれいごとばかりではない、生死にかかわっている人が現実にいるということが伝わってきたが、 母国に悲惨な現実がある人達を前に私たち大学生は何ができるだろうか。

グループ名:日本はまあまあ住みやすい

- どうして不法入国や超過滞在をするのか。それだけビザをとるのは難しいのか。
- ・ 以前「日本はより柔軟な対応を」という意見を出したことがあったが、個別対応をしたらしたで運 に左右されるという不公平なことになっている。
- ・ 法律はどの程度までの人権が守られるのか?
- ・ 日本だけで悩むのではなく、グローバルな視点が必要。
- 人権を守る方法は在留許可を出すだけではないのでは?

・ 自己中心的な考え方がどうしても出てくるが、特に法に関してはより客観的な判断をすべき。

グループ名: YY6ers

- ・ 日本における在留特別許可が個別主義なのは世界の中では珍しいことなのか?
- ・ 世界共通の法律を作ることは不可能?
- ・ 在留特別許可に関しては何が正しくて、何が間違っているのかなんて決められないのではない かと思った。いろいろな見方がありすぎる。
- ・ 誰に在留資格があって誰にないということを決めるのは難しい。
- ・ 不法滞在者の問題は日本側の都合だけで考えられない。
- ・「かわいそう」という気持ちで強制送還を安易に批判だけするのは考えが浅いと改めて思った。
- ・ 個人の「人権」と「国家行政」の共生の難しさ。
- ・ 強制送還という名称から外国人はむりやり祖国へ帰されるというイメージがあったが、90%が自主出頭っていうのは驚いた。
- ・ 在留特別許可を出す際に、母国の状況を考慮に入れるから許可に一定の基準が設けられない し、全てを一気に解決できるような方法は見つからないと思う。
- ・ 在留特別許可を出すということの裏にある不法滞在者が帰るべき国の悲惨な状況を、日本としてはどの程度考慮していくべきなのか。
- 日本の法を侵していることを「反省」しているかという問いへの返答が印象的だった。
- そもそも日本に来て働くことがどうしていけないことなのかわからなくなってしまう。
- ・ なぜ在留特別許可において、あやふやな裁量権ではな〈明確な基準を持った法律が作られないのか?